

法的リスク

名誉毀損・著作権法・個人情報保護法・実際の判例 | 50分

対象: 高校1~3年生 | 授業時間: 50分(1コマ)
準備物: スライド(プロジェクター)、ワークシート(P.4)、判例カード(P.3)
ねらい: ネット上の行動に伴う法的責任を理解し、「知らなかった」では済まない現実を知る

このテーマで扱う4つの法領域

1. 名誉毀損・侮辱罪 —— 言葉は「凶器」になる

SNSの悪口・誹謗中傷が刑事罰や民事賠償の対象に。匿名でも開示請求で特定される

2. 著作権法 —— 「拾い画」「転載」は犯罪の可能性

他人の写真・イラスト・音楽の無断使用は著作権侵害。引用の正しいルールを知る

3. 個人情報保護法 —— 他人の情報を勝手に晒さない

友人の顔写真・個人情報の無断公開は違法になりうる。肖像権・プライバシー権との関係

4. その他の法令 —— 知らないと罪になるケース

脅迫罪・威力業務妨害・不正アクセス禁止法・リベンジポルノ防止法 等

授業の流れ(50分)

0~5分	導入	「これって犯罪? セーフ?」クイズ形式で問題提起
5~15分	展開1	名誉毀損・侮辱罪 —— 2022年厳罰化と開示請求の現実
15~25分	展開2	著作権法 —— 「拾い画」「歌ってみた」のリアルなリスク
25~35分	展開3	個人情報保護法・その他 —— 友人の情報、勝手に載せていない?
35~50分	まとめ	判例分析グループワーク・ワークシート記入

準備物チェックリスト

- プロジェクター + PC(法律条文・判例の提示用)
- 判例カード(P.3をグループ数分コピー)
- ワークシート(P.4を人数分コピー)
- この指導案資料(印刷して手元に)

指導のコツ

「法律の授業」にならないよう注意。身近な事例(SNS・ゲーム・動画)から入ると効果的。
「自分も加害者になりうる」という当事者意識を持たせることが最大の目標です。

指導のポイント

■ 導入(5分) 「これって犯罪? セーフ?」クイズ

身近なシーンを出題し、挙手や紙で「犯罪 or セーフ」を判断させる。

例題:

- ・匿名掲示板で同級生の悪口を書いた → 犯罪(名誉毀損・侮辱罪)
 - ・好きなアーティストの写真をSNSアイコンに使った → 犯罪の可能性(著作権・肖像権)
 - ・友だちの顔写真を許可なくInstagramに投稿 → 違法の可能性(肖像権侵害)
- 「え、これもダメなの?」という驚きから授業に引き込む。

板書ガイド

板書: 「知らなかった」は通用しない —— ネットの行動にも法律がある

■ 展開1(10分) 名誉毀損・侮辱罪

名誉毀損罪 vs 侮辱罪 —— 比較表

	名誉毀損罪(230条)	侮辱罪(231条)
要件	事実を示して名誉を毀損	事実の有無は問わず侮辱
例	「Aは万引きした」と投稿	「Aはバカ」「消えろ」と投稿
刑罰	3年以下の懲役 / 50万円以下	1年以下の懲役 / 30万円以下
匿名	開示請求で特定可能	同左。2022年改正で容易に

【開示請求の流れ】被害者が裁判所に申立て → SNS事業者がIPアドレス開示

→ プロバイダが契約者情報開示 → 加害者が特定される

※ 2022年改正プロバイダ責任制限法で手続きが1本化、早ければ数ヶ月で特定。

板書ガイド

板書: 名誉毀損 = 事実を示して + 侮辱 = 事実不要。どちらも犯罪。匿名でも特定される

■ 展開2(10分) 著作権法 —— 「知らなかった」では済まない

【高校生に身近な著作権侵害パターン】

拾い画

ネットで見つけた画像を自分のSNSに無断転載 → 著作権侵害(複製権・公衆送信権)

歌ってみた

楽曲の無断使用は著作権侵害。ただしYouTubeはJASRAC包括契約で一部合法

スクショ転載

他人の投稿をスクショして自分のアカウントに投稿 → 複製権・同一性保持権の侵害

二次創作

ファンアートやパロディは原則として著作権侵害。ただしグレーゾーンの場合も
【合法的な利用方法】引用(出典明記・主従関係・改変なし)、フリー素材の活用、
クリエイティブ・コモンズ(CC)ライセンスの活用、公式の許諾を得る

■ 展開3(10分) 個人情報保護法・その他の法令

【個人情報保護法 + 肖像権・プライバシー権】

- ・友人の顔写真を無断でSNSに投稿 → 肖像権侵害(民事上の不法行為)
- ・友人の住所や成績を晒す → プライバシー権侵害 + 個人情報保護法違反の可能性

【その他知っておくべき法令】

- ・脅迫罪(刑法222条) —— 「殺す」「学校に来るな」等のメッセージ
- ・威力業務妨害罪 —— 爆破予告・殺害予告等(冗談でも逮捕事例あり)
- ・不正アクセス禁止法 —— 他人のアカウントに無断ログイン
- ・リベンジポルノ防止法 —— 元交際相手の性的画像の公開(3年以下の懲役)

■ まとめ(15分) 判例分析+ワークシート記入

P.3の判例カードを配布し、グループで「どの法律に違反?」「どうすれば防げた?」を議論。

最後にワークシート記入。「法律は自分を守るための知識」というメッセージで締める。

指導に役立つ用語解説(10語)

名誉毀損罪

公然と事実を示し他人の名誉を毀損する罪。刑法230条。ネット投稿にも適用。

侮辱罪

事実の有無を問わず公然と人を侮辱する罪。2022年厳罰化。1年以下の懲役も。

開示請求

匿名投稿者を特定するため、裁判所を通じてIPアドレス等の開示を求める手続き。

著作権

創作物(文章・画像・音楽等)の制作者に自動的に与えられる権利。登録不要。

引用

他人の著作物を自分の著作物に取り込むこと。出典明記・改変なし等の条件あり。

肖像権

自分の顔や姿を無断で撮影・公開されない権利。法律に明文規定はないが判例で確立。

プライバシー権

私生活上の情報をみだりに公開されない権利。判例で認められた権利。

不正アクセス禁止法

他人のIDやパスワードを無断で使用してログインすることを禁止する法律。

プロバイダ責任制限法

ネット上の権利侵害に関するプロバイダの責任範囲と発信者情報開示を定めた法律。

リベンジポルノ防止法

元交際相手等の性的画像を本人の同意なく公開することを禁止する法律。

判例カード(グループ分析用)

判例1: SNS誹謗中傷 → 侮辱罪(2022年以降)

匿名アカウントでSNS上の人物に対し「死ぬ」「消えろ」等の侮辱的投稿を繰り返した。開示請求で特定→侮辱罪で書類送検。民事でも慰謝料約100万円の支払い命令。

判例2: 写真無断転載 → 著作権侵害

プロカメラマンの風景写真をSNSアイコンに無断使用。カメラマンが著作権侵害で提訴。裁判所は著作権侵害を認定、損害賠償として約50万円の支払いを命じた。

判例3: 爆破予告 → 威力業務妨害

高校生がSNSに「〇〇駅を爆破する」と投稿。「冗談のつもり」だったが通報を受け逮捕。威力業務妨害罪で家庭裁判所送致。駅は一時閉鎖、多数の利用者に影響。

判例4: 元交際相手の写真公開 → リベンジポルノ防止法

別れた元交際相手の私的な写真をSNSに無断公開。被害者の通報で逮捕。3年以下の懲役又は50万円以下の罰金。被害者の精神的被害は計り知れず。

判例5: 不正アクセス → 不正アクセス禁止法

友人から聞いたパスワードで元カレ/元カノのSNSアカウントに無断ログイン。不正アクセス禁止法違反で書類送検。「パスワードを知っていた」は免責にならない。

よくある質問(生徒から出やすい質問)

Q. 未成年でも逮捕されるの?

→ 14歳以上は刑事責任を問われる。逮捕はされなくても家裁送致・保護観察処分の対象になる。

Q. 「引用」ならネットの画像を自由に使える?

→ 引用には条件がある(出典明記・主従関係・改変なし等)。SNSへの「拾い画」転載は引用ではない。

Q. 友だちが「載せていいよ」と言ったら大丈夫?

→ 口頭の許可だけだとトラブルの元。また、写り込んだ他人の許可も必要。

法的リスクワークシート

～「知らなかった」では済まされない——法律を味方につけよう～

名前: _____ 年 組 番 _____ 日付: 月 日

Q1. 犯罪？セーフ？——判定して理由も書こう

匿名で同級生の容姿を「ブス」とSNSに投稿した
理由: _____

犯罪 セーフ

好きなアニメのキャラを自分で描いてSNSに公開した
理由: _____

犯罪 セーフ

友だちの許可なく、一緒に撮った写真をInstagramに投稿した
理由: _____

犯罪 セーフ

「〇〇学校を爆破する」と冗談でSNSに書いた
理由: _____

犯罪 セーフ

元カレ/元カノのSNSにパスワードを使ってログインした
理由: _____

犯罪 セーフ

Q2. 判例カードを分析しよう(判例 _____)

どの法律に違反している？

どの時点で止められた？

自分だったらどう行動する？

Q3. あなたのSNS——著作権的にOK？心あたりを記録

法律を味方にする宣言

ネットを安全に使うために、法的リスクを踏まえて自分が心がけること:
